

○建設課長（田村 博君） まず廃止路線の方なのですが、道路台帳につきましては大体3年から5年で今までは見直ししてきております。合併前もですが。それは新たにつくった路線を認定するので、番号的には離れた番号がつくことになります。新しい路線番号につきましては、北の方からずっと来ております。新しい路線については、番号なのですが、1級町道、それから2級町道、その他町道によって番号の数字の大きさが違ってあります。例えば番号が路線番号1から10番台が1級町道になります。すいません。1級町道が……27までです。それから、100番台が2級町道になります。1000番台がその他町道になっております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第22号、八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第22号、八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入についてをご説明いたします。

八峰町営簡易水道事業推進のため、平成25年度八峰町一般会計から6,000万円以内を繰り入れするものでございます。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

宜しく願ひいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第22号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第23号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第23号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入についてを説明いたします。

八峰町特定環境保全公共下水道事業推進のため、平成25年度八峰町一般会計から3億2,000万円以内を繰り入れるものです。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

宜しく願ひいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第23号について質疑を行います。質疑ありませんか。

3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） それこそ一般財源からの繰入がなければ特別会計がやっぱり維持できないという状況であります。それこそ加入率の伸びが少ないということ、それからダンダンダンダン施設の老朽化に伴う維持費の増加等あろうと思います。やがては使用料の値上げが当然行わなければならないのではないかなと思います。それからダンダン

ダンダン世帯数の減少も値上げしなきゃならない要因になってくるんじゃないかなと。先行き非常に心配されるわけですけども、そういう将来に対する備えといたしますか、それこそ平成28年から徐々にあめ玉が解け出して、平成33年には完全にあめ玉がなくなって、一自治体とみなされて交付税がドンドン減ることになります。それから平成33年になれば、当然人口もかなり減っているんだろーと思います。その人口減少に伴う税収の減、それから就労の、税金を納める方々の減少による所得の減、それも当然、税収の減に繋がっていくんだろーと思います。そういうことを踏まえた上でですね、今から手を打っていかなきゃないんじゃないかなという気するんですけども、その点についていかに考えているのかお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かにご指摘のとおり将来的な展望に立つ場合には、人口減少やら、やっぱり就労者の減少など様々な要素もありますし、それからまた、設備でございますから当然経年とともに老朽化するの、これ当然でございます。そういう意味では、やっぱり将来的にそういう見通しをですね立てていくことは必要だと思います。場合によったら、やっぱりそのための一つの考え方ですけども、基金的なものを導入しながら、いざという時にはやっぱりそれに備えるとかそういう対策等についてもやっぱりこれからは考えていかなきゃならないんじゃないかなとは思っています。ただやっぱり、できるだけ加入者の数をですね増やして収入を増やしていくというのが基本的な立場でございます。もちろんこの3億円、繰入がですね、全て赤字補填のような格好で入れているわけではなくて、償還に対する助成に見合う分ということも入れていますので、そういう要素もありますけども、将来的に今ご指摘あったようなことについては十分頭の中に入れて、これからの維持ができるような形のを考えていかなきゃならないというふうに思っていますので、そういう意味ではご指摘のとおりだというふうに思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第24号、八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長(田村 博君) 議案第24号、八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入についてを説明いたします。

八峰町農業集落排水事業推進のため、平成25年度八峰町一般会計から4,000万円以内を繰り入れるものです。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

宜しく願いいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第24号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第25号、八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

- 建設課長（田村 博君） 議案第25号、八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入についてをご説明いたします。

八峰町漁業集落排水事業推進のため、平成25年度八峰町一般会計から6,500万円以内を繰り入れするものです。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

宜しく願います。

- 議長（須藤正人君） これより議案第25号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第26号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

- 建設課長（田村 博君） 議案第26号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入についてをご説明いたします。

八峰町合併処理浄化槽事業推進のため、平成25年度八峰町一般会計から300万円以内を繰り入れするものでございます。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

宜しく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第26号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 全協の説明によりますと、平成24年度の繰入が、それから来年度の平成25年度の繰入でかなりの、平成24年度の繰入額が多いんですけども、これはあれですか、受益者分担金とか不納欠損とか何かそういうふうなものとか関係があるんでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） ご質問にお答えします。

平成24年度におきましては町の設置型の事業でした。平成24年度です。平成24年度が町設置型の事業で、工事費関係が全て町の予算から出ております。平成25年度につきましては、事業が変わりまして個人設置型、個人が設違してから町に寄附して町の方で管理するということになりますので、工事費関係は発生いたしません。その差額が24と25の違いでございます。

それと不納欠損とは関係ございません。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第27号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第11号）を議題としま

す。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） それでは、私の方から議案第27号についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算の補正であります。

議案第27号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第11号）。

平成24年度八峰町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

そういうことで、今回、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,461万4,000円を減額し、それぞれの総額を64億7,300万9,000円とするものであります。

それから、2条につきましては、債務負担行為の追加及び変更であります。

3条につきましては、地方債の追加並びに変更の条文であります。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加藤 和夫

そういうことで、債務負担行為についてまず6ページをご覧ください。

債務負担行為の追加の分ですが、来年の平成25年度事業で緊急雇用創出事業業務委託ということで517万3,000円を追加するものであります。それから、八森小学校スクールバス運行业務委託ということで2,521万5,000円を追加します。合わせて3,038万8,000円であります。

それから変更の分ですけれども、中小企業融資斡旋資金利子補給金ということで限度額の変更であります。これは需用が減ったということに対する変更であります。限度額を1,181万5,000円から572万8,000円にするというものであります。

それから、その次の7ページの地方債補正ですが、追加につきましては防災行政無線デジタル化事業ということで、過疎債から合併特例債へやるということで7,610万円の限度額を定めるということであります。

それから変更につきましては、それぞれ公共土木施設災害復旧事業、それから林業施設災害復旧事業、ハタハタ館の整備等改修事業、町道避難階段新設事業、過疎対策事業ということで、それぞれの事業の限度額の変更であります。これらについては、この後それぞれ歳入歳出の方にみんな出てまいりますので、宜しくお願いします。

そういうことで歳入の方に行きたいと思えます。歳入につきましては10ページをご覧ください。

今回の補正は、ほとんど事業確定による減額又は実績見込みによる減額が主なもので

ありますので、全協等に詳細な資料を提出しているものについては詳細については説明を申し上げます。ご了解いただきたいと思います。

まず最初に、12款分担金及び負担金の1目民生費負担金ですけれども、248万円の減額であります。これにつきましては、社会福祉費負担金ということで11万5,000円、それから児童福祉費負担金ということで236万5,000円の減額であります。詳細につきましては、その説明事項に書いてあるとおりでございます。

それから、13款1項2目の民生使用料24万円の減額であります。社会福祉使用料ということで、これは湯っこランドのあれですが、実績見込みに伴う使用料の減額です。

それから、その次のページの13款2項2目衛生手数料ですが、105万6,000円の減額であります。衛生手数料105万6,000円、これも確定及び実績見込みに伴う減額でございます。

それから、14款1項民生費国庫負担金1,266万5,000円の減額であります。児童福祉費負担金で1,266万5,000円、詳細につきましてはここに書いてある項目のとおりでございます。

それから、その次のページ、14款2項1目民生費国庫負担金56万8,000円の減額であります。社会福祉費補助金、これも、ここに書いてあるのも全て見込み及び確定によるものでございます。それから、2目の衛生費国庫補助金16万9,000円、4目の災害復旧費国庫補助金2,641万5,000円の減額。一番大きい公共土木災害復旧費補助金は確定によるものでございます。

それから、14款3項2目の民生費委託金53万8,000円の、これは追加でございます。国民年金費委託費、特別事情分ということで、これは国民年金システムの改修ということで移動報告の磁気媒体対応システムを改修するということで、今回53万8,000円を追加するものであります。これにつきましては、対応額は26ページの方の国民年金事務費の方に出てまいります。

それから、15款1項1目民生費県負担金140万7,000円の減額であります。社会福祉費負担金124万7,000円の追加、それから児童福祉費負担金265万4,000円の減額です。社会福祉費の自立支援給付費については、これは事業見込み増による確定分でございます。

それから、15款2項2目民生費県補助金291万4,000円の減額、それから衛生費県補助金136万5,000円の減額であります。これにつきましても先ほど国庫補助金の方と連動してますけれども、これにつきましても確定及び見込みによるものであります。社会福祉

事業費補助金が239万4,000円、児童福祉費補助金が52万円、それから保健衛生費補助金が126万5,000円の減額であります。詳細につきましては、ここに書いてあるとおりです。それから、5目の農林水産業費県補助金1,889万7,000円の減額であります。農業者補助金ということで、これは事業確定によるものでありまして、先に提出いたしました全員協議会の資料の22ページの方に詳細について書いてありますので、説明は省略いたします。それから、林業費補助金73万9,000円の減額であります。これも全協資料の方に詳細が書いてあります。それから、教育費県補助金2万1,000円の追加ですけれども、これは教育費補助金ということで被災児童生徒就学支援費事業費補助金の追加分でございます。

それから、16款2項1目の不動産売払収入ということで6万3,000円の追加ですが、これは町有土地売払収入ということで、青道用地等の売り上げの分で6万3,000円です。それから、2目の物品売払収入95万円の減額ですが、これは菜種油が思ったほど売れなかったということで95万円の減額でございます。

それから、17款1項3目の基金費寄附金ということで今回30万円の補正であります。基金費、ふるさと八峰応援基金寄附金でございます。これは歳出の方でも基金積み立ての方に49ページに出てまいります。

それから、その16ページ、19款1項1目の繰越金2,982万8,000円の追加であります。これは補正財源ですけれども、一般会計繰越金ということで、この後残りが1億32万1,000円となります。

それから、20款5項3目の雑入133万8,000円の減額であります。これも事業確定によるものでありまして、詳細はここに書いてあるとおりでございます。

それからあと、町債ですけれども、21款1項3目衛生債が1,220万円の減額、それから農林水産業債2,040万円の減額、それから商工債10万円の減額、それから土木債420万円の減額、それから消防債1,710万円の減額。これはそれぞれ先ほどの地方債補正の所と、この後の歳出の方のそれぞれの土木費とか衛生費とかそこにも関連予算が出てまいりますので、宜しくお願いします。

それで次のページですけれども、細目の方で防災無線行政無線の整備事業費ということでトータルでは1,170万円の減額ですが、細節の4の防災行政無線デジタル化事業のところでは合併特例債が7,610万円の追加補正であります。それから、8目の災害復旧事業債900万円の補正であります。これは公共土木施設災害復旧債ということで920万円、それから農業水産業施設災害復旧債ということで、こちらは20万円の減額ですけれども、

合わせて900万円の追加補正でございます。これについても、この後、歳出の方にも出てまいります。

そういうことで、歳出の方です。これはほとんど事業確定見込み等に伴う減額であります。

総務費ですけれども、2款総務費1目の一般管理費につきましては415万6,000円の減額です。給料が279万円、職員手当が136万6,000円、それから2目の文書広報費ですけれども60万円の減額。内訳については、職員手当が30万円、需用費が30万円の同じく減額であります。それから、3目の財産管理費37万5,000円の減額であります。これは職員手当等でございます。それから、企画費1,366万5,000円の減額であります。内訳につきましては、職員手当が15万円、報償費5万6,000円、それから負担金及び交付金が1,345万9,000円の減額でございます。それから、7目の電子計算費ですが1,009万9,000円の減額であります。その内訳につきましては、役務費が21万円の追加、それから委託料が760万9,000円の減額でございます。詳細はここに書いてあるとおりでございます。それから、備品購入費が270万円の減額でございます。それから、10目の交通安全対策費ですけれども17万円の減額。これは需用費の減額であります。

それから、その次のページ、1目の税務総務費ですけれども30万3,000円の減額であります。これは事業確定に伴うもので、委託料30万3,000円であります。それから賦課徴収費64万5,000円の追加であります。備品購入費だけ、申告支援システム用のスキャナーを今回買いたいということで、145万円の追加補正になっております。その他については見込み確定による減額補正です。

それから、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費でございますけれども12万6,000円の減額であります。これは役務費で戸籍システムプリンター設定手数料が確定したということとであります。

それから、3款1項1目の社会福祉総務費ですけれども48万3,000円の減額であります。内訳については、職員手当が38万9,000円、備品購入費9万4,000円の減額であります。それから、2目の老人福祉費ですけれども54万1,000円の減額です。報償費が21万5,000円、需用費が14万5,000円、それから負担金及び補助が22万1,000円の減額、それぞれ減額でございます。それから、3目の障害福祉費279万3,000円の追加であります。これは実績見込みの中で、先ほどの歳入の方にも出てまいりましたけれども自立支援給付費の方が、扶助費の方が追加530万円なってますけれども、その他の方は減額になっておりま

す。これは今回の自立支援法から総合支援法に平成25年の4月1日から移行になるということで、そのからの補正でございます。それから、医療給付費20万円の減額ですけれども、これは役務費、手数料でございます。それから、高齢者コミュニティセンター管理費、8目ですけれども、6万9,000円の追加ですが、これは需用費の燃料費でございます。

それから、3款2項1目児童福祉総務費1,909万6,000円の減額であります。これは全員協議会の方でも説明いたしましたけれども、児童手当、子ども手当が当初錯綜した中での見積り過大な部分があった部分もあって、最終的にこのぐらいの減額になったということで、扶助費が1,715万5,000円の大きな減額であります。それから、子ども園費ですけれども237万1,000円の減額であります。これは実績見込みに基づくものでございます。賃金、旅費、需用費で、ここに書いてある金額でございます。

それから、3款3項1目の国民年金事務費1万2,000円の減額補正であります。先ほど国庫委託金のところで追加補正の方で出てきましたけれども、その関連部分であります。委託費が10万5,000円の減額、備品購入費9万3,000円の追加であります。

それから、4款1項1目保健衛生費1,341万1,000円の減額であります。これも事業確定見込みによるものであります。一番大きいのは一番最後の負担金及び補助ということで、能代山本医師会病院の増改築工事の補助金が平成24年度に払う予定であったんですけれども工事の進捗状況から平成25年度で対応するというので、1,226万1,000円減額したのが大きいところであります。それから予防費、これにつきましては277万2,000円の減額であります。これもほとんど実績見込みで、詳細については言及、全協の時の資料の14ページの方に書いてありますので後でご覧いただきたいと思っております。ここに書いてあるとおりでございます。それから、2項清掃費の1目の清掃費ですけれども、これは財源内訳の変更でありまして増減はございません。

それから、4款4項の1目合併処理浄化槽の施設費ですが54万6,000円の補正ということで、これは特会への繰出金であります。

それから、6款1項1目農業委員会費については7万5,000円の減額、報償費分であります。それから、2目の農業総務費155万円の追加であります。これも全協で説明しましたように、おらほの館の食堂のエアコンが取り替えなくちゃいけないということで、それ180万円が大きなものであります。それから、3目の農業振興費1,855万2,000円の減額であります。これもほとんど事業確定によるものでありますので、中身についてはここ

に書いてあるとおりでございます。これについては先ほど歳入の方も減額になっておりますので、関連しております。それから、5目の農地費、これは10万4,000円の追加でございます。負担金及び補助ということで、ここに書いてある経営農業水利施設長寿命化対策支援事業八峰町負担金ということで、追加事業費248万円の10%分ということで、能代市と八峰町が、能代市が58%分、10%分のですね、それから八峰町が42%分を持つということになっていきますので、その額でございます。それから、6目の農業集落排水整備事業費ですけれども188万4,000円の追加であります。これにつきましては、農業集落排水特会への繰出金であります。それから、7目の水田農業構造改善対策18万5,000円ですけれども、これは確定による補助金の減額であります。それから、地籍調査費は69万円の減額であります。これも実績に伴うものでございます。それから、鳥獣被害対策事業費149万8,000円の減額ですが、これも事業確定によるものでございます。それから、農業施設費は財源変更の内訳で増減はありません。それから、農林水産林業費の2目の林業振興費ですけれども87万円の減額であります。これも事業確定によるものでございます。それから、林道整備費1,225万2,000円の減額であります。これも確定見込み及び最終的な確定に伴う減額でございます。役務費、使用料及び賃借料、原材料、負担金及び補助金でございます。

それから、その次のページ、6款3項2目の水産業振興費20万円の減額ですけれども、これも確定による負担金の減額でございます。それから、3目の漁港建設費1,072万4,000円の減額であります。これも実績に伴う負担金の減額であります。なお、減額分については平成25年度に繰越実施の予定であります。あとそれから、4目の漁業集落排水設備事業費1,314万円の減額であります。これは漁業集落排水事業の特会への繰出金の減額であります。

それから、その次のページ、7款1項商工費ですけれども、2目の商工振興費416万7,000円の減額であります。これも実績による確定で、旅費が70万円の減額、それから補助金が846万7,000円の減額であります。それから、3目の観光費144万7,000円の減額です。賃金が40万円、それから委託料が49万7,000円、それから負担金及び補助金が55万円のそれぞれの減額でございます。それから、ハタハタ館管理費ということで、これにつきましては271万6,000円の追加であります。一部財源変更もありますけれども、これも全協の中で説明いたしましたけれども、総体で減額の中で工事請負費、ハタハタ館の施設改修等の関係で修繕費の所が340万円の追加があるために、トータルでは追加補正というふ

うになっています。

それから、8款2項1目道路維持費535万3,000円の減額です。これも実績見込みによる減額をしております。それから、2目の道路施設改良費484万8,000円の減額ですけれども、これにつきましても実績確定に伴う減額であります。これは先ほどの地方債補正とか、歳入の方でも出てきた部分の対応額分でございます。それから、橋梁維持費750万円の減額。これにつきましては、委託料が250万円、それから公共財産購入費が100万円、それから補償費が300万円ということで、これも先ほどの7ページの方の地方債補正の中で出てきた部分でございます。

それから、8款3項2目河川維持費ですけれども131万3,000円の減額ですが、これは実績確定に伴うものでございます。工事請負費131万3,000円であります。

それから、8款4項1目下水道費1,669万円の減額です。これにつきましては、公共下水道事業特会への繰出金の減額でございます。

それから、8款5項1目の住宅管理費ですけれども127万3,000円の減額であります。これも確定に伴う工事請負費の127万3,000円の減額です。

それから、9款1項2目の消防施設費ですが141万5,000円の減額であります。これも事業確定により工事請負費が89万3,000円、備品購入費が52万2,000円の減額であります。

それから、4目の防災無線施設費755万円の減額ですけれども、これも事業確定により工事請負費が755万円減額するというものであります。

教育委員会費につきましては、ちょっと教育長の方にお任せしまして、47ページの災害復旧費の11款1項2目の林道施設災害復旧費ですけれども、これは財源変更でありまして、これは先ほどの地方債補正及び歳入の所にも出てきた分でございます。

それから、11款2項1目の公共土木施設復旧費、これが1,613万1,000円の減額であります。これも確定に伴うものでありまして、先ほどそれぞれ歳入、それから地方債補正に出てきた部分でございます。

そして、その次の13款2項1目国庫支出金の返納金ですけれども、これは確定により276万9,000円の減額であります。内訳につきましては、国庫支出金の減が272万9,000円、それから国庫支出返納金のうちの地域生活支援事業分が4万円でございます。

あとそれから、13款2項1目の財政調政基金、これは1億6万3,000円の補正であります。先ほど歳入の方で出てきた土地売却収入分の6万3,000円と一般分で1億円、これを要するに積立金として積むというものであります。それから、8目のふるさと八峰応援

基金費に30万円。これも先ほど歳入の方で寄附金で出てきましたけれども、それを積むということでもあります。

私からは以上であります。あとの教育委員会の分については教育長の方から説明いたします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご苦労様でございます。私の方から教育費についてご説明申し上げます。

副町長が話したとおり、今回については実績見込みと事業完了による実績に伴うものでありますし、先の全協でも詳細説明したものを配付させていただいておりますので、大まかなことについてだけ説明させていただきます。

まず、39ページの10款教育費1項教育総務費2目の事務局費の93万円の減額であります。報償費と旅費と使用料及び賃借料の実績見込み等についての減額であります。

次のページをお願いします。40ページですが、教育助成費の158万円の減額であります。報償費のフォローアップスクールの事業終了に伴う減額と、19節の負担金及び交付金であります。これは補助金として就学援助費の小学校分と中学校分の減額が主なものでございまして、当初、小学校については36名を想定しておりましたが7名の減で28人分としての減額と、中学校については25名、当初計上しておりましたが、5名少なく20名分、その差額を計上したものでございます。

次、2項小学校費、水沢小学校費の178万8,000円ありますが、主なものとしましては、41ページの工事請負費として屋内運動場のステージの補強工事と校舎のバルコニーの塗装工事の業務終了に伴う減額と、一番上の方で需用費として26万円を計上しております。追加しておりますが、修繕料として2階の教室の雨漏りの補修ということで計上させていただいたものでございます。

次、埜川小学校費の27万円の減額であります。修繕料として30万円の追加させていただいたのは、屋内の消火栓のフート弁の交換ということで、修繕であります。水槽から水を吸い上げる時にごみなど異物を混入防止するための弁でありますけれども、経年の劣化ということで修理をするために30万円を計上させていただいたものであります。

次に、八森小学校費につきましては142万円の減額であります。いずれも実績見込みの減額であります。

また、42ページ、6目の旧八森小学校費の管理費につきまして120万3,000円の減額で

ありますが、これは当初見ておりましたけれども、日本白神水産（株）に貸与した関係で、その分そっくり減額するという形であります。

また、7目の旧岩館小学校費として70万円の減額であります。これも利用実績に伴う減額でございます。

次のページ43ページは中学校費であります。峰浜中学校費320万円の減額で、主なものにつきましては15節の工事請負費、グラウンドフェンスの改修工事で177万円のマイナス、事業終了に伴うものでございます。

八森中学校費の89万円の減額も、完了と見込みの減額でございます。

次、44ページの4項社会教育費の公民館費の61万円も、事業終了見込みのもの、また、峰浜文化交流施設、峰栄館ですけれども、24万6,000円の追加補正であります。需用費として燃料費を追加しております。また、備品購入費につきましては、会議用テーブルが古くなったということで購入をしております。

45ページの八森文化交流施設ファガスの管理費であります。142万円の減額であります。これも15節で工事請負費100万円の減額になります。これも精算に伴うものでありまして、文化交流施設センターの冷却塔の取り替え工事でございます。

次、6目のあきた白神体験センターの3万円のマイナスであります。先の全協でもお話しましたが白神山地の登録20周年記念の行事も踏まえて、看板と缶バッジを作るための追加を補正させていただいたものでございます。

次のページ46ページであります。給食センターとスポーツ少年団3目と、4目の体育施設管理費につきましては、事業見込み確定に伴うマイナス、減額でございます。

以上でございます。宜しくお願いたします。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。3時20分、再開します。

午後 3時13分 休 憩

午後 3時20分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第27号について質疑を行います。質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 4点ほどお尋ねいたします。

まずはじめに、12ページの衛生費国庫補助金16万9,000円の減になってはいますけれども、がん検診推進事業費補助金の減額でありますけれども、受診率と関連があるのかお尋ねい